

北海道告示第 10747 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和 2 年（2020 年）6 月 5 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 2 年（2020 年）5 月 18 日
- 2 法人の名称
株式会社 スタート
- 3 代表者職・氏名
取締役 佐々木 一樹
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市豊平区豊平六条六丁目 1 番 2 3 - 1 1 0 1 号
- 5 実施する支援業務
 - ・住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助業務
 - ・賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他の援助業務
 - ・見守りなど既に賃貸住宅に入居している要配慮者への生活支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市北区北 2 3 条西 5 丁目 1 - 5 - 7 0 1 号室
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道が指定した日
- 8 指定年月日
令和 2 年（2020 年）年 6 月 5 日
- 9 指定番号
北海道指定第 19 号